

野田市国民健康保険条例施行規則の  
一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月15日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第 4 8 号

野田市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

野田市国民健康保険条例施行規則（昭和 3 4 年野田市規則第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 7 条の次に次の 1 条を加える。

（出産被保険者に関する届出）

第 2 7 条の 2 条例第 4 5 条の 2 第 1 項に規定する届書は、産前産後期間に係る保険料軽減届書とする。

別表の 1 0 の項の次に次のように加える。

1 0 の 2	産前産後期間に係る保険料軽減届書
---------	------------------

附 則

この規則は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。